

3佐々町監査委員公表第2号

工事監査(財務監査)の結果について

令和3年4月20日に実施した工事監査(財務監査)について、地方自治法第199条第1項の規定に基づき監査を行った結果を別紙のとおり公表します。

令和3年4月21日

佐々町監査委員 野口 末裕

佐々町監査委員 平田 康範

監査結果報告

- 1 監査の種別 工事監査(財務監査)

- 2 監査の対象 令和2年度施工(R2.4.1～R3.3.31)工事の状況(別紙審査一覧)
*繰越工事含む

- 3 監査の期間 令和3年4月20日(火曜日)

- 4 監査の範囲及び方法
 令和2年4月1日から令和3年3月31日の間に施工された(繰越工事含)契約額10,000千円以上の事業の中から10件を抽出して現地にて施工状況を確認した。また、うち6件の工事については担当課職員から説明を受け、入札等の事務処理が法令等に基づき適正に行われているか関係書類の審査を行った。

- 5 監査の着眼点
 (1)入札から完成に至るまでの事務処理等が適正に行われているか。
 (2)書類のとおり適正に施工されているか。(現場の確認。)

- 6 監査の結果
 ○現地審査においては、施工状況等を確認した結果、適正に施工をされ、書類審査においては、証拠書類等を確認した結果、適正に処理されていると認めた。

- 7 指摘事項
 ○特になし。

- 8 その他改善事項
 【水道課】
 「中央配水池進入道路築造工事(その2)」
 ・中央配水池そばにある「東光寺山城跡」の史跡を訪れる人がいるので、車やバイクの進入を禁止し、また、道路に勾配があるので、安全に歩行ができるよう対策を講じる